

意匠分類記号	意匠分類の名称
L2-300	農業土木用品

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
L2-30	一	農業土木用品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
定義		
農地及び農業水利の整備を目的とする土木用品を分類する。		
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
上下水路等構成品(L2-4台)に含まれるものを除く。		
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)		
過去に分類した物品の名称		